

1. 議事日程

〔令和3年第2回安芸高田市議会臨時会第1日目〕

令和3年6月2日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

【第1号】

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 同意第2号 安芸高田市副市長の選任の同意について
日程第4 議案第31号 財産の取得について
(災害対応特殊消防ポンプ自動車購入)
日程第5 議案第32号 財産の取得について
(災害対応特殊救急自動車購入)

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 南 澤 克 彦 | 2番 | 田 邊 介 三 |
| 3番 | 山 本 数 博 | 4番 | 武 岡 隆 文 |
| 5番 | 新 田 和 明 | 6番 | 芦 田 宏 治 |
| 7番 | 山 根 温 子 | 8番 | 先 川 和 幸 |
| 9番 | 児 玉 史 則 | 10番 | 大 下 正 幸 |
| 11番 | 山 本 優 | 12番 | 熊 高 昌 三 |
| 13番 | 秋 田 雅 朝 | 14番 | 金 行 哲 昭 |
| 15番 | 石 飛 慶 久 | 16番 | 宍 戸 邦 夫 |

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番 山 本 数 博 4番 武 岡 隆 文

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(8名)

| | | | |
|-------------|---------|---------|-----------|
| 市 長 | 石 丸 伸 二 | 副 市 長 | 米 村 公 男 |
| 教 育 長 | 永 井 初 男 | 総 務 部 長 | 行 森 俊 莊 |
| 企 画 振 興 部 長 | 猪 掛 公 詩 | 消 防 長 | 土 井 実 貴 男 |
| 総 務 課 長 | 内 藤 道 也 | 財 政 課 長 | 高 藤 誠 |

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 事務局 長 | 森岡 雅昭 | 事務局 次長 | 國岡 浩祐 |
| 総務 係長 | 藤井 伸樹 | 主任 主事 | 岡 憲一 |



午前10時00分 開会

○宍戸議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。
森岡事務局長。

○森岡事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、市長より、令和2年度安芸高田市一般会計予算等繰越明許費に係る繰越計算書についての報告がありました。
第3点、市長より、令和2年度安芸高田市一般会計予算事故繰越し繰越計算書についての報告がありました。
第4点、市長より、令和2年度安芸高田市水道事業会計予算の建設改良費繰越についての報告がありました。
第5点、市長より、令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算の建設改良費繰越について報告がありました。
第6点、監査委員より、令和3年4月分の例月出納検査の報告がありました。
それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。

○宍戸議長 以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番山本数博議員及び4番 武岡議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○宍戸議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。
熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長 令和3年第2回臨時会の運営につきまして、去る5月26日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので、報告をいたします。
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日のみといたしました。

本臨時会に付議されます案件は、同意1件、議案2件の計3件でございます。

議案審議についてでございますが、付議された全ての案件について、委員会付託を省略することといたしました。

以上、報告を終わります。

○宍戸議長 お諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○宍戸議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 同意第2号 安芸高田市副市長の選任の同意について

○宍戸議長 日程第3、同意第2号「安芸高田市副市長の選任の同意について」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 それでは、同意第2号の提案理由を御説明します。

本件は四登夏希さんを安芸高田市副市長として選任することについて地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

改めて経緯を整理しておきます。

昨年の6月に副市長の2人体制は議会で可決されました。その際、山根議員は財政を立て直すため本当に期待していると明言されています。また、新田議員、財政は厳しいながらもスピード感を持った施策の展開を期待すると述べられています。そう、お二人の御認識のとおり、財政再建に取り組み、そしてそれだけでなく持続可能な社会、持続可能な町、これを実現するためにこそ2人目の副市長が必要です。

足元の状況として新型コロナをめぐっては依然として不安が残ります。もっともこの4月からワクチン接種が始まり、7月中には高齢者の接種完了が見込めるまでになりました。

3月に議会が終わって、たったこの2か月半の間にも状況は大きく前進しています。

そうした中、アフターコロナを見据えて体制を整えるのは当然です。例えばデジタル化の推進、ICTの活用です。

そのためにはこれまでにない発想、すなわち民の力が必要です。むしろこうした策なく臨めば、落ち込んだ後、元の状態にすら戻れず、ただただ衰退が加速していく事態が懸念されます。

このような環境で最適だと考える副市長の人選が四登夏希さんです。その理由は既に3月に御説明していますが、改めて属性という観点での意義を強調しておきます。

日本においてジェンダーギャップ、男女格差の問題というのは枚挙にいとまがありません。まして、この小さな地方の自治体においては言わずもがなです。そんな中、30代女性の副市長が就任する、その意義は計

り知れません。特に女性に対してです。上の世代の方にとっては悲願がかなう、その体現者であり、同世代にとっては心強い味方が増えます。そして、下の世代にとっては憧れの存在が生まれます。口先ばかりで女性活躍をうたう、それは単なる自己満足にすぎません。実際に動き、その機会を用意してこそ未来を変える力となります。そして、これこそが私たちが将来世代に対して残すべき希望です。

昨日の説明会では、時間は限られましたが、四登さんという方、その人物について十分な理解が得られたように思います。もちろん何ができるかは分かりません。それは誰であつても分かりません。なぜか。挑戦とはそういうものだからです。その質問自体がナンセンスです。

今、この町には何よりも挑戦が必要です。そして、四登さんが持つ能力、知識や経験があればその成功の蓋然性は高く、信じるに値すると評価をしています。

今回、副市長の人選に当たっては公募という方法を取り、全国から、もっと言うと世界中から探しました。圧倒的な透明性を持ってです。正直なところ、これ以上の方を探す力というのは私にはありません。もし仮にこの人選が不服だというのであれば、ぜひ代わりの方を御教示いただきたいと思います。この方しかいない、それほどの自信を持って副市長として四登夏希さんがこの町に必要であるとここに御説明します。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宍戸議長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

8番 先川議員。

○先川議員

ただいま本件の提案理由を拝聴いたしました。

この件は2か月半前の第1回定例会で上程され、否決された内容と何ら変わってないところであります。

今、広島県内では新型コロナウイルス感染者数が依然減少せず、緊急事態宣言もこの6月20日まで延長されたところであります。本市でも先週20例目の発症が確認されました。市長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部も、この間不要不急の用務を控えていただくよう、多くの市民の皆様へ御協力を呼びかけ、目に見えない敵とまさに戦っている最中であります。

さて、10日後の来る6月11日から6月28日までの間、第2回定例会の開催が告知されております。このような状況下で臨時の議会を招集されたことは極めて緊急性が高い業務があると判断されたことと推察をいたします。多くの市民の皆様からこのようなときになぜ臨時議会という声もありますので、御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

今頂いた御質問（質疑）の答えは先ほどここで私の話の中におおむね

入っていたと認識しています。それでもあえて聞かれてらっしゃるので私もあえてお答えをします。

御質問（質疑）のポイントがどこにあったか、ちょっと私も捉えかねているんですが、最後のほうにありました定例会の前のタイミングでなぜなったのかだと捉え、それについてお答えします。

これは一刻も早く判断を下す必要があったからです。

理由は二つ。まず一つは、相手方、内定者という位置づけでいただいてますが、四登さんの御都合です。3月の頭に内定が決まり、その後3か月保留という状態になってます。当然、今現時点も東京でお仕事をされてらっしゃいます。この間、呼ばれればすぐ副市長としてこの町に来ないといけない、すなわち会社を辞めないといけない状態です。多大な迷惑をかけてしまっています。一刻も早く解消する必要がありました。

二つ目、この町の制度設計からして当然だからです。先ほど申し上げたとおり、昨年6月、副市長の2人体制が可決されました。つまり、早く2人用意しなさいよという状況にあったと認識しています。そして、3月の定例会、本年度予算は全員一致で可決されています。副市長の人件費も含んで可決されています。この間、その予算、ほかの何物にも使えません。当たり前です。議会の定めにとり執行をせざる得ないからです。宙に浮いたお金なんですね。それこそこの緊急事態に全く金を遊ばせとるんかと批判を受けてもやむを得ないと、じくじたる思いでいました。ゆえに一刻も早く判断を出す必要があります、この臨時会を招集するに至っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

12番 熊高議員。

○熊高議員 昨日、四登夏希さんとのリモートの意見の交換会を行いました。非常に内容のあるやりとりであったと私は感じております。

今もありましたが、なぜこの時期にということも含めていろいろ私なりに受け止めておりましたが、四登夏希さんそのものに本当に不足はないというふうに私も感じております。

しかし、なぜそういった状況の中で、いろんな御意見はありますけれども、なぜすんなり通らないかということの原因は市長も感じておられると思いますけれども、やはり市長のこれまでの手法、そういったことにも問題があったというふうに私は捉えております。

改革というものはそれだけ厳しいやり方をするということは当然だと思えますし、それに関しては私も同感であります。しかし、この安芸高田市の中でそういったことが全て通用するかどうかということも含めて、やはり柔軟に対応するということが必要ではなかったかというふうに見る部分もあります。

そういった意味では、ぜひとも私は四登夏希さんという方を安芸高田

市の一員に迎えて、まさに市長が実行力ある、先頭を切る人間として、あるいは米村副市長が職員の気持ちを酌みながら柔軟に組織をまとめていく。さらに四登夏希さん、昨日言われましたけれども、しっかりと皆さんの意見を聞いて、マネジャーとしてという意味だったですかね。しっかりとその部分を自分の中に受け止めて、それからいろんな結論を出していくんだと。まさに安芸高田市ですから毛利元就公の三矢の訓のとおり、3本の矢が早くそろってほしいなという思いがしております。ちなみに、元就公没後450年という年を迎え、この安芸高田市から新しい発信をしていきたい、そういった思いも含めてぜひともこの議案を通していただきたいという思いも含めて、ぜひとも石丸市長においては伏してこの議会にこの議案を通していただいて、安芸高田市の未来へ向けて進んでいこうという、そういう呼びかけをしていただきたいと思いがいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ただいま熊高議員から私の手法に問題があったという発言があったんですが、いつのどれが問題あったのかぜひとも具体的に御指摘は頂きたいところです。でなければこれは誹謗中傷の類です。

ただ、言わんとされてるところ、お気持ちというのは十分理解をしているつもりです。ただ、それに対して私はやはり正面から反論せざるを得ません。熊高議員がおっしゃる私の不手際というのは何でしょうか。もしかして議員の皆さんが機嫌を損なったとかですか。私はそのような観点で態度を軟化させることはできません。なぜか。機嫌のよしあしで町の重要事項を決めるような人だと私から言うに等しいからです。そのような愚弄は許されるはずもなく、当然できません。私はそれぞれの立場、それぞれの思い、いろいろあった上でもなお冷静にこの町のためを思い、このまちの未来のために懸命な判断をしてくださる方、それが市民であり市民の代表者である議員の皆さんだと信じています。これは先ほど四登夏希さんという方を副市長に推した、その確信とも等しい思いです。

逆の例えをすれば、私が土下座でもすれば皆さん賛成してくださるんですか。それであれば安いものですが。そんな人たちではないとは思っています。ちゃんと話が通じる。議会というのは議論をする場です。対話の場です。言葉を通じて意思疎通を図り、そして最適解を見いだす、私はこれができないとは絶対に思いません。ゆえに、この点においては私の方針は不変です。もしほかに私の不徳の致すところで改めるべき点があれば、あると思えます。それは改めて御指導いただければと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

12番 熊高議員。

○熊高議員 予想どおりの答弁が返ってきたように私は思っておりますけれども、そこがよくも悪くもという、私は受け止め方をせざるを得ないと思います。

一番の大きな課題として残ったのは、議会を通して市民に市長の思いというのがいかに伝わったかということです。その誤解が市民を今二分しておるわけですね。そこをしっかりと受け止めながら政策に向けて取り組んでいただきたい。

残念なことにこのコロナ禍でありますので、財政についての説明会を5月に行うようにしておられましたけれども、私はこれに非常に期待を持って、市民の皆さんとの情報交換も含めてできる場があるなというふうに私は思っておりましたが、そういったこともできなかったということも大きな流れとしてあったと思います。だからそういったところを含めてやはり市長が市民の皆さんに、こういう場ですから、市民の皆さんに市長の言葉でこれまでの経緯を含めてぜひとも先ほど説明でおっしゃったように、安芸高田市の未来のために必要なんだということを訴えていただきたいような、そんな内容にして答弁を頂きたい、そういった思いでおりましたが、予想どおりの御答弁でありましたけれども。

○宍戸議長 質疑ですから。

○熊高議員 ええ、今から質疑に最後しますよ。

だから、そういったことを含めて市長の思いというのをこの説明の中でしっかりと伝えていただきたい。その辺はいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 熊高議員のお話に私がまんまと乗せられているという構図が起きてるようには思います。

今お話しくださったとおり、私は今もこれからも、とにもかくにもしっかりと市民に向けて説明をしていきます。その際、賛成反対は両方起こります。賛否両論当然です。それをいとうつもりは毛頭ありません。

昨年の9月から12月の一般質問でたしか児玉議員とのやりとりの中でこの話を出したように思うんですが、それこそ私が願う姿です。いいか悪いか、イエスかノーか、右か左か、議論を闘わせてこそ、より高次の世界が見えてくるんです。

今回はもちろん副市長人事、その同意、提案、私の立場としては可決以外望むものではありません。ただ、これを通して市民の関心が市政に集まり、未来を考えるきっかけになればこそです。そのためにこうした場を設けていますし、全てをそのために総動員していこうと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍戸議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。



お諮りします。

本案は委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○宍戸議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論あり)

○宍戸議長 討論がありますので、まず本件に対する反対討論の発言を許します。

4番 武岡議員。

○武岡議員 同意第2号につきまして反対の立場から討論を行います。

御承知のとおり、政府は現在広島県も含め東京・大阪など10都道府県に緊急事態宣言を発しております。日々県内各市町の感染者数の動向が報道されておりますが、本市におきましても既に20例の感染者が報告されており、これ以上の感染が拡大しないことを切に願うものでございます。

とりわけ、こうした状況の中で飲食業をはじめとする多くの個人事業主や中小企業、零細企業等におきましては休業あるいは時短要請等々により経済的にも精神的にも疲弊されているのが実情であります。

また、言うまでもなく2人目の副市長の採用に当たっては給料、期末手当等及び共済負担金を合計しますと年間約1,300万円、4年間の任期で換算しますと約5,600万円の人件費が必要となってまいります。こうした財源は今コロナ禍の中で苦しんでおられます事業者、また市民の支援のために優先して充てるべきものと私は考えております。

また、本市の財政状況については昨年の6月に副市長2名体制を議決したときから見ますと、財政調整基金も令和元年度決算時には約8億2,800万円あったものが、令和3年度決算見込みにおきましては約2億400万円減少し、約6億円となることが見込まれております。これは本市の標準財政規模からして保有すべき妥当な基金の額は12億5,000万円と比して約半分に満たない状況であります。このように本市を取り巻く財政状況は1年前の副市長2人制を議決したときとはさらに悪化してきているように思います。

私も日々の議員活動の中で多くの市民の方々から人口が2万7,000人余りの規模で副市長2人は必要ないのではないかという御意見や、民間出身である市長が民間の知見や経験を生かして市職員の先頭に立ち、世界で一番住みたいと思えるまちを目指すべきではなからうかという御意見も多く耳にしております。

また、市長自らも財政状況の厳しいことを訴え、令和3年度の当初予算では安芸高田市花火大会をはじめ、婚活相談事業、たかみや湯の森プールウォーキング事業、青少年海外派遣事業など、市民や子供に関わる事業16項目を廃止し、また1事業を凍結されました。今の財政難やコロ

ナ禍の現状等を考えますとき、市民と痛みを分かち合う観点からも副市長2名制については現状においては適当でないと考え反対するものでございます。

以上で討論を終わります。

○宍戸議長 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 1番、南澤です。賛成の立場で討論をさせていただきます。

私たち議会は先の3月の定例会で副市長2人体制を含む、その予算も含んだ令和3年度の予算を全員一致で可決しています。その時点で私たちは財政上でこの副市長2人体制を認めているわけです。ですから、財政問題にするのであればそのときの予算案を否決しなければいけなかったと思います。私たちはそのときに賛成してるわけで、確かに財政状況は厳しいですけれども、1,300万という人件費は総額200億近い予算の中からすると0.0006% (0.06%) ぐらい。これぐらいの額を未来に向けて投資できない。一体この先の未来がどう開けていくのかというふうに思います。未来を切り開くための投資、これから行く先がどうなっていくか先が見えないような世の中で、未来に向けて挑戦をしていかないと先が開けないというふうに感じています。

また、先の3月の議会で否決されましたこの副市長の人事案件ですけれども、このことによって私たち安芸高田市が誤解を受けてしまったのではないかというふうに懸念しています。一般的に田舎というところはよそ者を受け入れないとか、排他的であるとか、閉鎖的であるとか、若者のやることを年長者が潰していくとか、そんなふうに思われている節もあります。そのことによって人が離れていってどんどん過疎化が進んでしまっている。そういうことが田舎のよく聞くパターンです。

私自身のところには3月の副市長案件の否決を経て、実は安芸高田に進出しようと思っていたという企業がちょっと考えなおそうかなとか、移住を検討していたという方がうーん、どうなの、あるいは安芸高田に住んでる方がもう出ていきたくなるよと、そんな声も耳に入ってきてます。変わるんじゃないかって期待していたけどやっぱり安芸高田か。そんなふうな声も届いています。

でも、私自身は安芸高田はそんな場所じゃないというふうに思っています。私自身が移住者でよそから来た者ですけれども、地域おこし協力隊で行政の中に入っていったときには、行政職員の皆さん、大変丁寧に、そして親身になって支えてくださいました。地域の方々も百姓やったことないけれども田んぼのやり方を一から教えてくれたり、いろいろ貸してくれたり、手伝ってくれたりしました。猟友会でも先輩たちが何も知らないのにいろいろと手伝ってくれました、教えてくれました。最近入った消防団でも皆さん本当に温かく私たちのことを迎えてくれています。よそから来た者もちゃんと歓迎してくれて、尊重してくれて、支えてくださる、応援してくれる、そういう町だと私は信じています。

しかし、これだけ多くのメディアが来てる前でよそから来た人の案件を否決していく、このことは排他的なメッセージを伝えてしまうことになるのではないか、そういう誤解を与えてしまうのではないかということで、私は大変懸念しております。ただ、その誤解をそうじゃないんだと、安芸高田はそんな町じゃないんだというふうに変えていけるのは我々議会です。

そして、人が出ていった、出ていったきり若者が戻ってこない、このことが安芸高田の一番の課題ではないかと私は考えています。閉鎖的だ、排他的だ、そういうことだとやっぱり人は寄りつかない。ですけれども、この町はこれからよくなってくんだ、面白くなってくんだと、そういう期待感やわくわく感が持てる町だったら人はおのずと寄ってきます。

面白くなる、よくなるということは誰かがチャレンジすることです。誰かが挑戦して、それを周りの者が応援、サポートして、その人が成功していく、そういったことがどんどん積み重なって行って、町が活気を持っていくんです。

この副市長案件は石丸市長をはじめ行政の職員の皆さんと一緒にチャレンジして、行政職員の代表者がこの人とやっていきたいというふうを選んで提案してくださった方です。これは私たちの町の執行部のチャレンジです。これを議会が支えなくて誰が支えるんですか。

四登さんは東北で震災の後、帰宅困難地域がある中で一斉に人が出て行ってしまった。その人たちをどうやって戻そうかということで人々が再び集まる取組にチャレンジして実績を残してきた方です。キーとなる人材を軸に人が人を呼ぶような仕組みを、企業版地域おこし協力隊などを生かしてつくってきた実績がある。そういう実力の持ち主と、昨日の説明を聞いて感じました。

私たち安芸高田市は東日本大震災ほどではないですけれども、確かに若者が出て行って、なかなか戻ってこない。もちろんこの場で踏みとどまらずずっと頑張ってもらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、ただ、出ていった者の数のほうが多い、徐々にしぼんで行ってしまってる、こういった状況は東北と似通っていないことはないと思います。

再び安芸高田がにぎわいをつくり出すためにもぜひ四登さんの手腕を振るっていただきたいと思っています。そのことによって、この町はこれからもっとよくなる、面白くなる、そういう期待感をつくりたい、その起爆剤となっていたきたい。昨日の説明を聞いて、その起爆剤となるに十分な力を持っているというふう判断しました。

以上で、私の賛成討論とさせていただきます。

○宍戸議長 次に、反対討論の発言を許します。

5番 新田議員。

○新田議員 5番、新田和明でございます。このたびの副市長選任同意案について反対の立場で討論させていただきます。

副市長選任同意案は3月定例会において反対多数で否決されました。

私は社会問題の解決、ICT技術による業務の効率化、縦割り行政を横につないでいく副市長が必要だとも訴えてまいりました。過去の一般質問でも同様な専門人材の育成、民間からの登用を訴えてもきました。その観点から3月定例会では市長の意欲を評価し賛成させていただいていました。しかし、議会では残念ながら賛成は少数で、市長の提案について理解が得られませんでした。

その後、私は選任同意案がなぜ否決されたのか、謙虚に向き合い、市長自らが議員お一人お一人と率直に対話し理解を求める努力をしてもらいたいと直接話もさせていただきました。この副市長選任同意案について賛成の御意見、反対の御意見、またとにかく分断を速やかに解決し、正常な市政運営に戻ってほしいとの御意見など、この間私も多くの市民の皆様から御意見を伺ってまいりました。その結果、市長自らが汗を流し、反対議員に理解を求めるしかないとの思いを強くしたところでございます。

就任されて9か月、市長の言動や行動において、御自分と意見が異なる方に対しアサーティブな対話、個が個として認め合う姿勢、尊敬、率直、対等、誠実な対応を心がけたと胸を張れるでしょうか。私は市長に対し月に2回程度は対話を申し入れ、市の課題や施策展開のスピード感などについても話してまいりました。

昨日、オンライン会議で四登さんに初めてお会いしましたが、優秀であり意欲も持ったすばらしい方だと思いました。四登さんが現在本市において実力を発揮できる環境が今現在整っているとは思えません。外部から優秀な人材を迎え入れるためには、その方が活躍できる環境を整えるのは市長として当然の責務であります。議会で賛否が拮抗するようではその環境づくりに責任を果たしたとは思えません。市長が何としても迎え入れたいとするならば否決された選任案を再度提出したい、本気度を議員一人一人に対してもっと強く示すべきだったと感じております。

私は多くの市民から付託を受けて就任された市長に対し、少なからずとも期待を持っておりました。選任同意案否決から本日に至るまで、取組姿勢については率直に言って失望しております。外部から副市長を迎え入れる以上、また優秀な人材であるがゆえに多くの方が歓迎し、そして議会が同意できる環境を整えるため、市長の努力不足を指摘し、選任同意案に反対を表明し討論とさせていただきます。

以上です。

○宍戸議長 次に、賛成討論の発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 昨日、オンラインでの僅か1時間弱の会話でしたが、四登夏希さんの話を直接聞いて、私は3月10日の副市長選任同意案の採決に賛成したのは間違っていなかったと強く確信しました。四登さんの自己紹介の後、議員からいろいろな質問が出ましたが、その一つ一つに丁寧に答えているのがとても印象的でした。四登さんが今まで取り組んできた仕事に裏

づけられた自信と積極的な行動力を話の中からくみ取ることができました。無論、初めての仕事なので何ができるか未知の部分には当然ありますが、四登さんならあらゆる困難を乗り越えて、副市長という大役を十二分に果たせるのではないかと思います。

多様性が求められている時代です。安芸高田市においても女性の活躍が大いに期待されています。四登さんが副市長として活躍することが起爆剤となって、女性が輝いて活躍する安芸高田市になることを願っています。そういう夢を抱かせてくれる四登さんの副市長選任同意案に自信を持って賛成討論とします。

○宍戸議長 次に、反対討論の発言を許します。

15番 石飛議員。

○石飛議員 15番、石飛慶久です。私はこの再提出の副市長選任に対しての不同意の意思を示します。

まず、私は前回の副市長の選任不同意の結果を重く受け止めています。市民の代弁者である議会議員による結果であり、議会制民主主義を尊重する責任・責務があります。

本日の提案理由の中、未来をつくるきっかけという提案理由を市長はおっしゃいました。そして、前回の選任提案から約3か月足らずの間、市長が抽象的な説明でなく、具体的に行政改革、未来をつなげる事業、または課題解決の策を発信して、なおかつどうしても2人目の副市長の存在が絶対に必要であることを十分に訴えられたか。十分に訴えられて提案されるのならまだしも、その姿勢が全く見られない中で再提出は私は理解がし難い。

また、コロナ対応として非常事態宣言が出されている中、大変な状況の中、6月定例会で審議すれば済むことを、わざわざ臨時会を招集して審議することはマスコミ受けをする話題性のあることをこの案件をわざわざ目立たせるだけで、緊急性があるとは思えません。この臨時会の開催はいかがかと思ったところです。

昨日の副市長の選任同意に係る事前説明会において、四登氏御本人の言葉に、安芸高田市の職員のスキルの高さ、財産、人物、素材はそろっている。変革に必要なものは対話、認識合わせなど貴重な助言を頂いたと私は捉えています。四登氏は物腰が柔らかく、真摯に安芸高田市に溶け込んでいかれる方と思います。私は四登氏を否定するものではない。ただし、開会冒頭、本人の強い意向があり開催したとの説明。本当に責任を持っての再提出であったかが不思議に思われます。

市政運営において現状の状況をわきまえて、全職員を信頼して現体制の下、責任を持って夢の実現に向けて公務をしっかりと遂行していただくことを願い、反対討論といたします。

○宍戸議長 次に、賛成討論の発言を許します。

12番 熊高議員。

○熊高議員 皆さんはこの状況がどうして生まれたのかももう一度振り返ってもらい

たいと思います。河井のお金の授受から始まっておるんですよ。その腐った政治体制を変える、そのために石丸市長が生まれたんじゃないんですか。改革というのは厳しい状況がどんどん目の前に押し付けてこられます。でもそれは市民が望んだことじゃないんですか。公職選挙法に違反するようなそういった状況、政治改革をするというのがこれまでの流れではなかったんですか。また安芸高田市を後ろに戻すんですか。

先ほども質問（質疑）で言いましたが、市長の手法、いろいろ課題はあると思います。しかし、それは政治改革の1点に尽きるんです。そのことが理解できずに安芸高田市の未来がありますか。政治が変わらずに行政が変わるわけではないじゃないですか。

よく言われるのが「よそ者、若者、ばか者」と言われますけども、もうほぼ三拍子そろった四登さんですよ。ばか者と言えば語弊があるかも分かりませんが。昨日の話を聞いて、これだけ熱意がある、ある意味ばかにならないと。この町まで来てぜひとも安芸高田市に行きたいというような行動をされますか。そのことを受け止めない政治状況で、この安芸高田市の未来がありますか。いろんな理屈はあると思いますが、私たちは今を考える、そのことよりかこれから若い世代が新しい未来をつくることに反対をして潰すことが本当に私たち政治家のすべきことですか。ぜひとも冷静に考えて、この安芸高田市の未来を一緒につくるように判断を頂きたい。そういった立場で賛成討論とさせていただきます。

○宍戸議長 次に、反対討論の発言を許します。

10番 大下議員。

○大下議員 10番、大下でございます。

3月に否決されたときに討論いたしましたとおりでございますが、四登夏希様についてはリモートでお話をさせていただき、よく分かりました。

しかしながら、現在の安芸高田市の状況といたしましては、副市長の2人制というのは必要ないのではないかと。また、議会は個人評価するものではないと考えます。市長の提案に対し反対するものです。

前回、3月に否決されたことに対し、一部の議員の行動も民主主義に反するものじゃないかというふうに考えます。市長自ら民間や国、県から資金調達をする行動がなければ改革、財政再建はできないのではないのでしょうか。

重ねて申し上げますが、副市長2人制は必要ないものと考え、以上を反対討論といたします。

○宍戸議長 次に、賛成討論の発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、秋田でございます。賛成討論を行わせていただきます。

そもそも私は、市長が先ほど来申されました今年の6月定例会、副市長2人体制、このことに、それは市長にとって大切なことだという思い、要因も含めて賛成もいたしました。それから御承知のように8月に石丸

市長になられて、それからある意味いろいろなことがございました。

がしかし、私が今日賛成討論させていただく趣旨は、あくまでも是々非々、こここのところで物事を考えていきたい。副市長2人体制、これはあくまでも市長がこれからの安芸高田市の未来に向かって政策を考えていかれる上で必要なことだという主張をされてきて、私もそれはそれとしてしっかり受け止めるべきであり、そうすることでこの安芸高田市がよくなるのであれば、私はそうしなければいけないという思いがいたしております。

そして、四登さんでございますけれども、御承知のように昨日、事前説明会、意見交換会等ございました。私は私の聞きたいことを3点ほどまずはお伺いしました。ここに来て何をされるかという思いが必要なときにまず安芸高田市はどういう町として受け止められているのかということをお伺い、四登氏は結構安芸高田市のことについてはよく知っておられたというふうに認識いたしました。

それから、二つ目は市長の政策方針でございます。攻めの要としての役割、どのような認識でいらっしゃるかということをお伺いしまして、やはりまだまだ今からやらねばならないことであって、今時点がきちんとできるということではございませんが、3点ほど高齢者福祉であったり、子育て支援であったり、若者定住も含めた話をされました。

それから、何よりも3点目、与えられた任期でどのようなことを思っておられるかということをお伺いした中で、一番にお話をされたのが持続可能なまちづくりという話をされました。私はここに同感いたすものでございます。私もこのたび選挙に出るまでは未来へつなぐまちづくりということテーマにいろいろと市民の皆様をお願いをして回った次第でございます。未来へつなげるまちづくりにはやはり今を、しっかり先を見据えた政策をしていく、それを市長、それから副市長2人体制でそれを支えながら、得意分野のほうでそれをしっかり発揮していただきたい。そうすることが安芸高田市の未来につながるんだらうと、私はそのように思っております。

だから、いろいろな事情の中で今一番大切なことはきちんと是々非々で今回の提案は副市長同意の提案でございますので、そここのところをしっかりと考えていきたいという思いで私は賛成討論とさせていただきます。

○宍戸議長 次に、反対討論の発言を許します。反対討論ありませんか。  
(討論なし)

○宍戸議長 反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論の発言を許します。

2番 田邊議員  
○田邊議員 2番、田邊でございます。賛成の立場から討論させていただきます。

昨日、意見交換会で四登夏希さんの話を伺わせていただきました。私の考えとしては安芸高田市の主役は市民、人であるという考えが信条としてあります。まさに四登さんも人と人をつなげ新しいものを生み出し

ていくということをおっしゃっておられました。この町が発展する、よくなる、やはりそこを目指すにはそこに住んでる人たちの活躍が必要であると。そういった町を目指していく。これはとても重要なことではないかと感じております。

この副市長案件で様々な方、市民の皆様からお話を伺います。また、同僚議員の方ともいろいろなお話をしてきました。四登さんが副市長になった場合のプラス面、マイナス面、この部分の意見はよく聞きます。しかしながら、否決された場合のプラス面、マイナス面、ここの視点というのは非常に少ないなと感じております。

今、安芸高田市の財政は決していいとは言えません。それを変えるために投資をしましょうというのが今回の副市長の案件だと私は感じております。そのいわゆる投資額と得られるもの、そこを考えるのもとても重要ですが、それと同様に、それをしなかったときのプラスとマイナスをきちんと比較すべきだと思っております。

この部分は先ほど南澤議員が言われておりましたのでちょっと簡単に話をさせていただくんですけれども、やはり今安芸高田市、若者の流出、地域振興会を回っても人がいないという声があります。若い人が住んでいるんだけど振興会に入ってもらえない、なかなか活動に参加してもらえない、そういった話もよく聞きます。

やはり若い人を応援するんだという姿勢をアピールすることは非常にプラスになると思いますし、また逆に若い者を潰してしまうというメッセージが誤解であり広がってしまうことはとてもこの町にとってマイナスだと思います。きちんとしたメッセージがしっかりと伝わり、この町の市民の皆さんが希望を持てる、そういったメッセージを発信できるようになると思い、私は四登さんの副市長同意の件に賛成の立場から討論させていただきました。

○宍戸議長 続いて、賛成討論の発言を許します。討論ありませんか。  
(討論なし)

○宍戸議長 賛成討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。  
これより同意第2号「安芸高田市副市長の選任の同意について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。しばらくそのままでお待ちください。

[起立少数]

○宍戸議長 起立少数であります。  
よって、本案は否決されました。  
コロナ対策として、空気の入替えのため11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第31号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）

日程第5 議案第32号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車購入）

○宍戸議長 日程第4、議案第31号「財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）」の件及び日程第5、議案第32号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車購入）」の件の2件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 議案第31号から第32号までの提案理由を一括して御説明します。

なお、議長、討議（討論）のときに私に聞かれても答えられませんので、ちゃんと質疑をするよう指導お願いします。

議案の第31号は災害対応特殊消防ポンプ車の取得について、第32号は災害対応特殊救急自動車の取得について議会の議決を求めるものです。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○宍戸議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 それでは、議案第31号並びに議案第32号財産の取得について要点を説明します。

初めに、議案第31号「消防ポンプ自動車の購入について」の説明資料を御覧ください。

契約の目的は災害対応特殊消防ポンプ自動車1台の購入です。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は税込みで5,478万円。契約の相手方は安芸高田市高宮町原田2922番地7、有限会社アートモータースです。

次に、当該消防ポンプ自動車の概要及び装備の特徴についてですが、更新する消防ポンプ自動車は平成12年9月の登録後20年が経過しており、今般更新計画に基づき更新整備をするものです。

装備の特徴として、ダブルキャブオーバー型3トン級で5人乗り。現在運用しております車両より一回り小型化し、4輪駆動や出動途上での容易な活動空間の確保を図るためキャビンをハイルーフ化。また、3トンベースでありながら1,500リットルの水槽を装備。吸管は中央から左右に引き出すいわゆるサイドプル方式を採用するなど、機動性を重視した仕様となっております。納入期限は来年2月末、応札業者は御覧のとおりです。

続いて議案を御覧ください。

今回の財産の取得についての議案は、安芸高田市議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による、予定価格が2,000万円以上の財産の取得となりますので、議会の議決を求めるものです。以下、内容については先ほどの説明のとおりです。

続きまして、議案第32号「救急自動車の購入について」の説明資料を御覧ください。

契約の目的は災害対応特殊救急自動車1台の購入です。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は税込みで2,125万3,100円。契約の相手方は安芸高田市甲田町高田原1010番地で、イマムラ商会です。

次に、当該救急自動車の概要及び装備の特徴についてですが、更新する救急自動車は平成21年3月の登録後12年が経過しており、今般更新計画に基づき更新整備をするものです。

装備の特徴として、搬送中傷病者への振動を極力抑えるための磁気ダンパー防振架台を採用しております。納入期限は来年2月末。応札業者は御覧のとおりです。

続いて議案を御覧ください。

本議案についても先ほどの議案同様、予定価格が2,000万円以上の財産の取得となりますので、議会の議決を求めるものです。以下、内容については先ほどの説明のとおりです。

以上で要点の説明を終わります。

○宍戸議長 これより、本案2件に対する一括質疑を行います。質疑があれば議案番号を指定して質疑を行ってください。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍戸議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。

本案2件は委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○宍戸議長 異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

○宍戸議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号「財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車購入）」の件及び議案第32号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車購入）」の件の2件を一括して起立により採決いたします。

本案2件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○宍戸議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上をもって、本臨時議会の日程は全て終了いたしました。
これにて、令和3年第2回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前11時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員